

警報発令・災害時の児童の安全について

豊橋市立汐田小学校

1 暴風警報・暴風雪警報・大雨警報・洪水警報が豊橋市（愛知県東三河南部）に発令されたとき**【「暴風警報・暴風雪警報」発令の場合】****<登校前>**

- 「暴風警報・暴風雪警報」発令中は授業を行いません。
- 午前6時までに解除されたときは、平常どおり授業を行います。
 - ・いつもの時刻に集合して、通学団で登校します。
- 午前6時を過ぎても解除されない場合は、当日は休校です。

<登校後>

- 「暴風警報・暴風雪警報」が発令されたら、安全を確認し、速やかに通学団で下校します。
 - ・安全に配慮し、発令される前に下校することもあります。
 - ・すでに危険だと思われるときには、学校で待機します。
 - ・通学団で下校させないでほしいときは、事前に連絡帳で学校にお知らせください。

【「大雨警報」「洪水警報」だけ、または両方同時に発令の場合】

- ◎通常どおり授業を行います。

<登校前>

- 登校が危険だと思われるときは、安全のため登校を見合わせることもあります。
 - ・家庭で一時待機する場合は、eメッセージにてお知らせします。
- 危険と思われる場所を発見したとき、通学路に危険箇所があり登校が困難と思われるときには、保護者の判断で登校を見合わせ、学校にご連絡ください。（その場合、登校が遅れても遅刻扱いにはなりません。）

<登校後>

- 危険だと思われるときには、通学団で下校するか、引き取り下校をお願いすることもあります。

2 特別警報が発令されたとき**<登校前>**

- ただちに命を守る行動をとり、登校させないでください。
- 特別警報解除後も、学校から連絡があるまでは、登校させないでください。
 - ・学校内や通学路等の安全を確認してから、eメッセージにてお知らせします。停電等でメールが送受信できないような状態のときには、登校させないでください。

<登校後>

- ただちに授業を中止し、児童の生命及び安全を確保する最善の対応をします。
- 児童を安全に下校させることができると判断し次第、引き取り下校を行います。

3 大地震（震度6以上）が発生したとき**<在校中>**

- 在校時の児童の身の安全は、学校の職員が全力でお守りします。
- 下校させる場合は、保護者に直接引き渡します。

<学校再開について>

- 学校からの指示を待ってください。（eメッセージにてお知らせします。）

4 南海トラフ地震 臨時情報発令時の対応

- 続報に注意しながら、通常どおり教育活動を続けます。
- 児童の命を守ることを最優先に、状況によっては授業、学校行事は中止し、引き取り下校を行います。

<引き取り下校の場合>

- ・運動場・2階オープンスペースに避難します。
- ・名簿等で確認のうえ引き渡しを行いますので、整然とできるように、ご協力ください。
「△年□組☆☆☆の保護者(父、母、祖父母)です。」と、担当者にはっきりと伝えてください。
- ・児童は、引き取り者が来るまで学校で待っています。

《警報発令・災害時には、電話による連絡はさけてください》

- ・台風が近づいているときには、事前に文書にてどうするか、おたずねします。下校させるか、迎えに来るかを書いて、必ず持たせて登校してください。
- ・学校からの急な連絡はすべてeメッセージで行います。必ず登録してください。
- ・事情により登録できない場合は、事前に担任までお知らせください。

《もしも連絡通信手段が途絶えてしまったら》

- ・災害用伝言ダイヤル171を利用してください。
- ・eメール shiota-e@toyohashi.ed.jp に児童の名前、保護者の居場所等を記入して、送信してください。eメッセージは学校からの情報を配信するのみですが、eメールは保護者みなさんの様子を学校に知らせることができます。通信手段が途絶える前に送信されていれば、回復後すぐに学校で確認することができます。ただし、eメールは大災害のときだけ利用してください。